

新型コロナウイルス感染症対策関連

“変わります”生活のこんなところ!

～令和3年6月定例会で可決した主な事業～

市民館全23施設にオンライン環境を整備 (市民館オンライン化推進事業)

地域住民がオンライン会議などに参加しやすい環境を整えるとともに、地域コミュニティ活動の活性化及び管理運営事務の効率化を推進するため、その拠点である市民館全23施設にWeb会議用のパソコンを配備し、オンライン環境を整備する。



図書館に図書消毒機を設置 (貸出閲覧管理事業)

中央図書館、城町図書館及び富士松図書館に、図書消毒機を設置し、紫外線を照射することで本の除菌を行うとともに、風を送ることでページの間に挟まったほこりなどを除去する。



市内23地区自治会に ①1地区当たり20万円 ②50円×世帯数

を支援

(自治会活動支援事業)



新型コロナウイルス感染症の影響により、必要となる感染症対策や「新しい生活様式」に対応するための経費など、地域の負担を軽減するため、包括的に支援する。

おむつ費用の一部を補助 (新生児おむつ臨時助成事業)

対象者：令和3年4月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児を養育する親

助成額：5,000円

新型コロナウイルス感染症の影響下で生まれた子供の家庭に対し、経済的負担の削減を図るため、おむつ費用の一部を補助する。

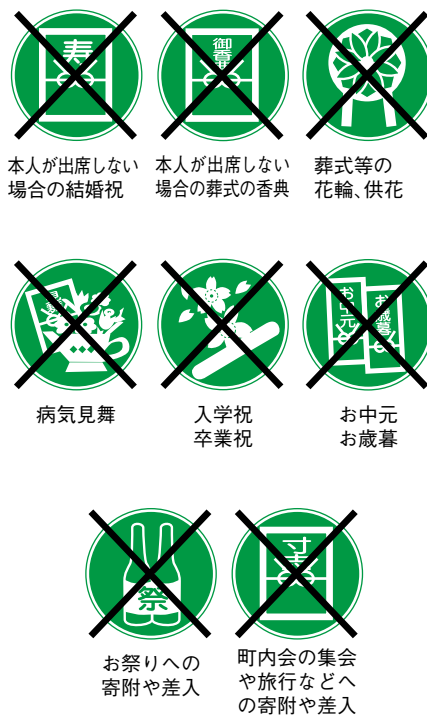


編集後記

かけはし

◆コロナ禍になり、1年と数か月が過ぎましたが、まだまだ予断を許さない状況です。今年4月の刈谷市の新型コロナウイルス感染者数は56人でしたが、5月には203人まで増加しました。5月下旬からは、65歳以上の高齢者の方への新型コロナウイルスワクチン接種が市内医療機関で始まりました。現在では、個別接種のほか保健センターなどでの集団接種も開始され、接種率も順調に増加しており、6月の市内の感染者数は5月に比べて大幅に減少しました。新型コロナウイルスに関する最新情報は、市ホームページや市公式アプリ「あいかり」などで随時お知らせしております。引き続き、感染症対策に御協力をお願いいたします。

◆6月定例会では市民の皆さんから負託を受けた議員が本会議や各委員会で「刈谷市民の声」をお届けしました。様々な視点からコロナ対策などについて、各議員が行政に対して要望いたしました。◆これからの刈谷市の発展には、アフターコロナを見据えながらデジタル化の推進なども考えていかなければなりません。時代が大きく変わろうとしている今、我々は常に市民の皆さんの声を聞き寄り添える議会として市政に届けてまいります。◆今号で、現在の議会広報委員会メンバーでの市議会だよりの編集は終わります。至らない点が多々あったと思いますが、今後とも市民の皆さんに読みやすく、分かりやすい紙面を目指しますのでよろしくお願いたします。
(議会広報委員会)



公職選挙法で市議会議員は寄附や暑中見舞いなどを出すことが禁止されています。禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。

- 6月定例会における新型コロナウイルス感染症への主な対策
- 傍聴者の間隔を空ける
- 議員、理事者はマスクを着用
- 換気を約30分ごとに実施
- 一般質問の持ち時間を60分から50分に短縮
- 密接を避けるため、議場に入る議員の数を減らし、別室で本会議の様子を見られるようモニター視聴を実施
- 議場等の各席に間仕切り設置